

平成 26 年度（2014 年度）第 1 回宝塚市人権審議会 議事録

- 1 開催日時 平成 26 年（2014 年）8 月 27 日 13 時～15 時
- 2 開催場所 市役所 3 階 特別会議室
- 3 出席者 委 員 21 名
欠席委員 1 名
事 務 局 18 名
- 4 議 題 (1) 今年度の審議会の開催予定について
(2) 平成 26 年度（2014 年度）第 2 次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針行動計画について
(3) 第 2 回審議会について
(4) 差別事象について（報告）
- 5 内 容（質疑応答）
 - 13 時
事務局 ・定刻になりましたので、ただ今から平成 26 年度（2014 年度）第 1 回宝塚市人権審議会を開催いたします。
・本日は新しく任期の始まる第 1 回目の会議ですので、まず、中川市長から委嘱状の交付をさせていただきます。
 - 市長 ・委嘱状交付
 - 事務局 ・委員構成につきまして、今回から関係機関として、神戸地方法務局伊丹支局に代わり、伊丹人権擁護委員協議会宝塚部会から人権擁護委員の佐藤さんに委員として参画いただいております。これは、前任の神戸地方法務局伊丹支局長様から、市内を中心に人権擁護、人権啓発に取り組まれている人権擁護委員の方が、審議会委員として、より適任ではないかという意見をいただき、構成員を見直したものです。
 - 市長 ・あいさつ
 - 事務局 ・ここで、委員の皆さまから各自、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

各委員	自己紹介
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の委員出席者数は19名（終了時20名）で、定数21名の過半数を超えており宝塚市人権審議会規則第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを報告します。 ・会長、副会長の選出について、審議会規則第5条第1項において、「委員の互選により定める」となっておりますが、ご意見ありませんでしょうか。 ・特になければ、事務局から提案させていただきたいと思っております。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・会長には和久委員を、副会長には宮前委員を提案させていただきます。 <p style="text-align: center;">全委員異議なし。 和久委員が会長に就任 宮前委員が副会長に就任</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・これより議事進行につきましては、和久会長にお願いしたいと思います。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・傍聴希望者はありますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の傍聴希望者はありません。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今から、議事に入ります。はじめに、今年度の審議会の開催予定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の第1回から第3回までの開催時期と主な議題について説明。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・続いて、「平成26年度（2014年度）第2次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針行動計画及び平成25年度（2013年度）実績」について、事務局から説明してください。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中学校生徒宅火災事案に関連する事業の取り扱いについて説明。

会長

・重点事業についての説明。

・ただ今の説明及び行動計画について事前質問はありましたか。

事務局

・人権文化センターのリーダー育成活動事業のなかで、サマーキャンプ（自然体験人権学習会）について、「各人権文化センターにおけるサマーキャンプの成果と現在の問題点、課題について」事前質問がありましたので成果、問題点、課題、実施状況について説明いたします。

（成果）

人権文化センターで活動する子どもたちの仲間づくりや人権学習の成果を上げていく点で、日頃人権文化センターで行う定例講座等の事業活動だけでなく、自然豊かな環境で行うサマーキャンプという転地学習により、単に参加した子どもたちの仲間づくりや人権学習の効果を上げただけでなく、人権文化センター、地域、学校との協力体制の構築や連携などにも成果がありました。

（問題点）

サマーキャンプの実施にあたり、学校の先生方、地域スタッフの皆さん、センター職員による事前打ち合わせを行っていますが、日程調整などで学校行事等の理由により、スタッフ全員がそろっての情報共有や打ち合わせが困難であり、どうしても調整不足という面が生じる問題がありました。

（課題）

誰もが参加しやすい低額な費用に抑えること、このような条件下で行ける施設を選択すること、子どもたちの人権意識を深める学習内容の工夫などが今後の課題であると考えています。

（平成 26 年度サマーキャンプ実施状況）

くらんど（2日とも、くもり）

8月1日・2日 京都府立青少年海洋センター（宮津市）、参加費4500円

子ども38名（定員50名）、職員6名、先生12名、青年8名 計64名

まいたに（一部雨模様）

8月4日・5日 丹波少年自然の家、参加費3600円

子ども56名（定員どおり）、職員5名、先生20名、その他2名 計83名

ひらい（2日とも、雨）

8月5日・6日 丹波少年自然の家、参加費3500円

子ども36名(定員どおり)、職員6名、先生4名、その他9名 計55名

委員
・参加費、定員数は各人権文化センターごとに任せているのか、より多くの子ども達の参加と今後の継続性を考えるならば、学校の先生方との連携や委員の皆さんにもサマーキャンプについて知っておいていただきたい。

事務局
・サマーキャンプの正式名称は自然体験人権学習会ですが、通称としまして、サマーキャンプと言っております。人権文化センターの前身であります隣保館であった当時、解放学級の子ども達を中心に自然体験を通した仲間づくりをテーマに1泊2日で実施していました。現在は、人権意識も深めるという目的も含め実施しています。費用につきましては、バス代は公費負担をしていますが、食事については実費額を徴収しています。センターごとに実費額に差がありますのは、行き先が同じでも食事メニューが異なることによるものです。今年のくらんど人文センターの実施状況は、行き先は京都府立海洋センターで、定員50名のところ、中学生のクラブ活動によるキャンセルもあり、参加者は38名でした。

委員
・事業名称では、リーダー育成活動となっているが、リーダー育成とはどのような活動をしているのか。

事務局
・地域の高校生に応援をお願いし、サマーキャンプに参加した小学生、中学生が今後の活動のリーダーになっていけるよう実施しています。

委員
・サマーキャンプの参加対象は小学3年生から中学生だが、まいたにでは5年生、6年生の参加が少なく、リーダーになる子どもが育っていない。

小学校4年生の障がいのある子どもが、5年生で実施される4泊5日の自然学校に向けて、宿泊体験になればとサマーキャンプへの参加を申し込んだが、抽選に外れたため参加できなかった。サマーキャンプの意義を考えるならば、人権的な観点から何らかの配慮が必要であったのではないかと思う。

会長
・参加者がより多くなるようプログラムも含め、工夫をしていただきたい。

会長
・ほかに意見はありますか。

委員	・重点事業から市立中学校生徒宅火災事案に関連した事業が外されたことについて、具体的な説明をお願いします。
事務局	・平成22年7月に発生しました火災事件について、調査委員会が開かれ平成23年5月に報告書ができました。以後、25年度まで、市立中学校生徒宅火災事案に関連する取組の柱として、①要保護対策児童地域校区協議会において、関係機関と連携して取り組む。②家庭児童相談室の体制強化として、研修を積み相談員の意識向上を図る。③教育委員会においても、教職員がより子どもを理解するための研修及び子ども達のストレスチェックを実施し、教職員個々による対応だけでなく組織対応を行う。④子どもからの相談電話を24時間対応する。⑤ボランティアを導入することにより国際文化センターでの異文化相談の充実を図る。以上、5点について、進捗状況を検討し、概ね達成できたことから、市立中学校生徒宅火災事案に関連した事業を重点事業からは外し、一般事業として継続しています。
委員	・なぜ、事件が発生したのか、市としてどう捉えているのか。
事務局	・子どもからのSOSが発信されていたが、関係機関が連携する等、具体的対応の欠如が、事件発生の原因になったと考えられます。小さなSOSも受け止め、関係機関が連携して適切な対応をすることが必要と考えています。
委員	・いじめがなぜ起こるのか、というところから取り組まなければならない。
事務局	・以前から、子ども達のSOSをどう受け止めるかが課題となっていました。現在は小学校37校のうち7校を拠点校として、スクールソーシャルワーカー5名を配置し関係機関との連携を図っています。
会長	・今後も、子ども達の小さな声も大事に受け止めていただきたい。 他に意見はありませんか。
委員	・被保険者証に戸籍上の性別の記載を希望しない人に対して、裏面に戸籍上の性別を記載するとしているが、国が出している施策であり、宝塚市としての新たな取組が必要であると思います。人口の5%が性的少数者であることを踏まえ、教育として先生方にも理解してもらう機会が必要であり、学校や病院においても具体的支援が必要と考えます。計画、実績として掲

げられている数値をどう解釈するか、人数が少なくても必要性がある等、数値に対する効果評価の捉え方も考えなくてはならない。

委員 ・子ども達が、SOSを身近な家族や学校で、誰にも話せないような状況にならないよう、人権の観点から現場の教職員も努めなければならないと思います。

委員 ・性的少数者の項目が、その他の人権問題になっているので、新たな項目として掲げる必要があると思います。

事務局 ・第2次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針が平成19年に策定されたものであり、当時はまだ項目としてクローズアップされてはなかった問題でしたが、現在は大きな問題であると認識し、今後の基本方針の見直しに併せて、ご意見を尊重しながら柱建てにつきまして検討いたします。数の評価につきましても、参加者アンケートの評価を入れる等、表記につきましても工夫するよう検討いたします。

委員 ・国際理解教育事業（学事課）における実績について、「保護者から申し出があった場合は、通称名を使用した」とあるが、国際理解教育事業の実績といえるのか。

委員 ・昼間は働いている方が多く、高齢者も多いので、出前の相談をする等、国際交流協会の充実を図っていただきたい。

事務局 ・在日の方の相談が少ないことは認識しておりますので、出向いての相談につきましては、国際交流協会と検討いたします。

事務局 ・国際理解教育事業（学事課）における実績と評価については精査し協議いたします。

委員 ・障害者差別解消法の施行に向けて、周知方法を検討していただきたい。

委員 ・第2回の審議会について説明をお願いします。

事務局 ・審議会において、委員から「審議会のテーマが広範囲であり、年2回では議論を深めることができない」という提案を踏まえ、平成24年度から年

3回の開催といたしました。

24年度は「同和問題」をテーマに3人の委員の方からの問題提起を踏まえ意見交換を行いました。25年度は「障がいのある人」と「高齢者」をテーマに2人の委員の方からの問題提起を踏まえ意見交換を行いました。

今年度も同様に、基本方針の8分野の中からテーマを決めて、委員のどなたかに話題提供者として問題提起をしていただき、意見交換をする形で開催してはどうかと考えています。

委員 ・在日の通称名の問題が議論に挙がったことから、外国人の分野についての議論を提案します。

委員 ・ヘイトスピーチの問題もあり、外国人の分野についての議論を提案します。

委員 ・安倍政権の女性に関する取組みから、女性の分野についての議論を提案します。

委員 ・ご意見を踏まえて、人権行動計画に掲げる「外国人」と「女性」の分野について議論していきたいと思います。問題提起者については、事務局とも協議を行い、別途お願いすることとします。

委員 ・差別事象について事務局から報告をお願いします。

事務局 ・2件の差別事象について報告。

会長 ・事務局から連絡事項をお願いします。

事務局 ・第2回目人権審議会は11月を予定しております。

会長 ・審議を終了します。
(審議会終了 15時)